

## 校内研修動画【B-1】

# 学習指導要領についての理解

愛媛県総合教育センター  
教科教育室

## 校内研修動画【B-1】

# 学習指導要領についての理解

研修のねらい

学習指導要領や解説の読み解き方を知り、示された内容を理解する。

### 1 改訂の経緯及び基本方針

#### (1) 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、**予測が困難な時代**となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、人工知能（AI）の飛躍的な進化を挙げることができる。人工知能が自ら知識を概念的に理解し、思考し始めているとも言われ、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかと予測も示されている。このことは同時に、人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても、その思考の目的を与えたり、目的のよさ・正しさ・美しさを判断したりできるのは人間の最も大きな強みであるということの再認識につながっている。

いつの時代をイメージしていると思いますか。

### 1 改訂の経緯及び基本方針

#### (1) 改訂の経緯

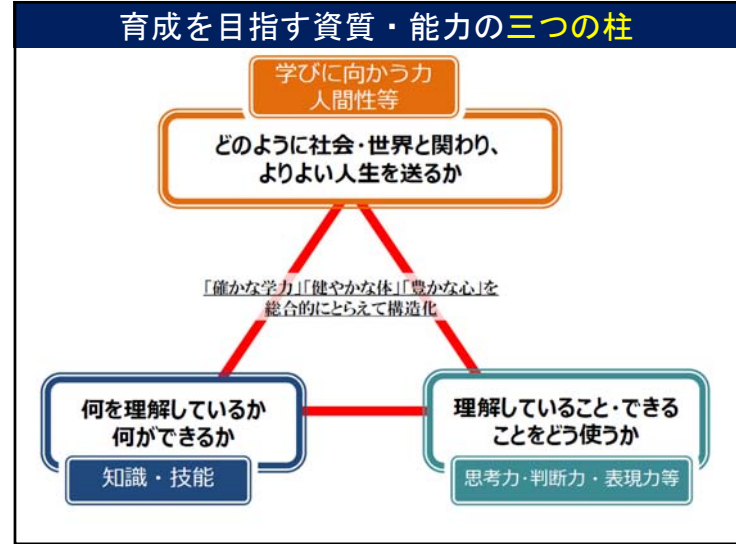
今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、人工知能（AI）の飛躍的な進化を挙げることができる。人工知能が自ら知識を概念的に理解し、思考し始めているとも言われ、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかと予測も示されている。このことは同時に、人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても、その思考の目的を与えたり、目的のよさ・正しさ・美しさを判断したりできるのは人間の最も大きな強みであるということの再認識につながっている。

こうした変化の一つとして、進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなど、**Society5.0**とも呼ばれる新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測もなされている。また、情報化やグローバル化が進展する社会において、**Society5.0とは？**を増し、変化の先行きを見通すことが一層難しくなってきた。このように、デジタル時代を迎える中で、選挙権年齢が引き下げられ、更に平成34（2022）年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴い、高校生にとって政治や社会は一層身近なものとなるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画する環境が整いつつある。

**Society5.0**

「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会  
**AIが活躍する時代**



**【学習指導要領】**  
学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めているもの。「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

**【学習指導要領解説 総則編】**  
学習指導要領の記述の意味や解釈などの詳細について説明しているもの。

**【学習指導要領解説 ●●編】**  
学習指導要領や総則に記述されている内容の意味や解釈の詳細を説明しているもの。  
その教科等における目標や内容、導上の留意点等が記されている(指導の基準)。  
示された内容を逸脱してはいけない。

まず学習指導要領の目次を見てみましょう

● 目次	
● 教育基本法	2
● 学校教育法(抄)	6
● 学校教育法施行規則(抄)	8
● 小学校学習指導要領	
● 前文	15
● 第1部 総 則	17
● 第2部 各 科 目	28
● 第3部 国 語	28
● 第4部 社 会	46
● 第5部 算 数	64
● 第6部 理 科	94
● 第7部 生 活	112
● 第8部 音 楽	116
● 第9部 図画工作	
● 第10部 家 庭	
● 第11部 体 育	
● 第12部 外 国 語	
● 第3章 特別の教科 道徳	168
● 第4章 外国語活動	173
● 第5章 総合的な学習の時間	179
● 第6章 特別活動	183
● 移行措置関係規定	191
● 義務教育学校等関係法令	197
● 幼稚園教育要領	207
● 中学校学習指導要領	223

教科の目標や、どの学年で何を学ぶのかが、大まかに記載してあります。

どの学年でどのような学びをするのか、学びに関するつながりを確認するのにも役立ちます。

学習指導要領解説総則編の目次をみましょう

● 目次

- 第1章 総則 ..... 1
  - 1 改訂の経緯及び基本方針 ..... 1
    - (1) 改訂の経緯 ..... 1
    - (2) 改訂の基本方針 ..... 2
  - 2 改訂の要旨 ..... 2
    - (1) 学校教育法施行規則について ..... 2
    - (2) 教次の整理及び重点 ..... 5
    - (3) 総則改正の要旨 ..... 6
  - 3 道徳の特別の教科化に係る一部改正 ..... 8
    - (1) 一部改正の経緯 ..... 8
    - (2) 一部改正の基本方針 ..... 9
    - (3) 一部改正の要旨 ..... 10
- 第2章 教育課程の基礎 ..... 11
  - 第1節 教育課程の意義 ..... 11
  - 第2節 教育課程に関する法制 ..... 13
    - 1 教育課程とその基本 ..... 13
    - 2 教育課程に関する法令 ..... 14
      - (1) 教育基本法 ..... 14
      - (2) 学校教育法、学校教育法施行規則 ..... 14
      - (3) 学習指導要領 ..... 15
      - (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ..... 16
- 第3章 教育課程の編成及び実施 ..... 17
  - 第1節 小(中)学校教育の基本と教育課程の役割 ..... 17
    - 1 教育課程編成の原則 ..... 17
      - (1) 教育課程の編成の主体 ..... 17

総則編には教育課程編成のチェック機能があります。

第3章「教育課程の編成」をみましょう。



### 第3章 教育課程の編成

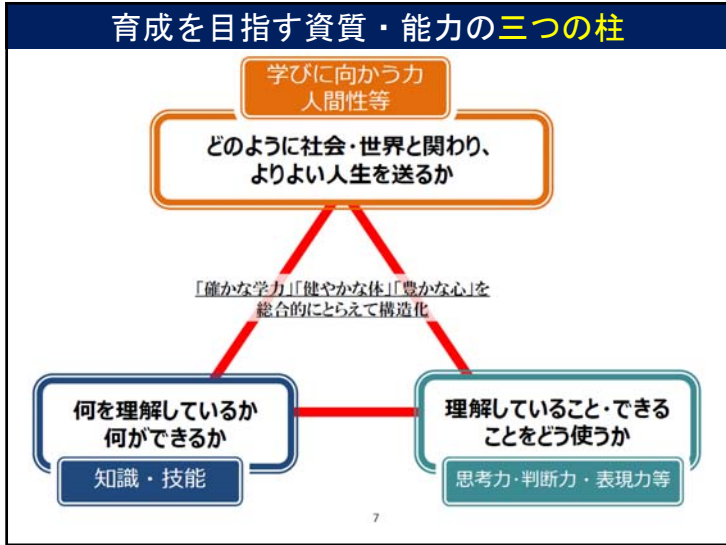
節	小(中)学校
1	小(中)学校教育の基本と教育課程の役割
2	教育課程の編成
3	教育課程の実施と学習評価
4	児童(生徒)の発達の支援
5	学校運営上の留意事項
6	道徳教育推進上の配慮事項

### 第3章 教育課程の編成

節	小(中)学校	言い換えると
1	小(中)学校教育の基本と教育課程の役割	何ができるようになるか
2	教育課程の編成	何を学ぶか
3	教育課程の実施と学習評価	どのように学ぶか 何が身に付いたか
4	児童(生徒)の発達の支援	一人一人の発達をどのように支援するか
5	学校運営上の留意事項	実施するために何が 必要か
6	道徳教育推進上の配慮事項	

各教科等の学習指導要領解説をみましょう





**第1節 国語科の目標**

1 教科の目標

教科の目標は、次のとおりである。

**教科等の見方・考え方**

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

**知識・技能**

(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

**思考力・判断力・表現力等**

(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合い力を高め、思考力や想像力を養う。

**学びに向かう力・人間性等**

(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

**第2章 国語科の目標及び内容**

**第1節 国語科の目標**

1 教科の目標

教科の目標は、次のとおりである。

**言葉による見方・考え方を働かせ、**

言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合い力を高め、思考力や想像力を養う。

(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

言葉による見方・考え方を働かせるとは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的としない国語科においては、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。このため、「言葉による見方・考え方」を働かせることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながるものとなる。

**(例) 【小】社会科**

(1) 身近な地域や市区町村（以下第2章第2節において「市」という。）の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

**知識・技能**

次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 身近な地域や自分たちの生活の様子を捉え、理解すること。

(4) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

**思考力・判断力・表現力等**

次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所などの施設、市などの様子などを捉え、場所による違いを考え、表現すること。

**学びに向かう力・人間性等**

(例) 生活科

(1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

(例) 生活科

(1) **方法**、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、**思考力・判断力・表現力等**などについて考えることができ、学校での生活は様**知識・技能**わっていることが分かり、**楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。**

(例) 【小】国語科 **思考力・判断力・表現力等**

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
集、内容の検討	ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、伝え合うために必要な事柄を選ぶこと。	ア 目的を意識して、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を比較したり分類したりして、伝え合うために必要な事柄を選ぶこと。	ア 目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討すること。
の形成(話しこと)	イ 相手に伝わるように、行動したことや経験したことに基づいて、話す事柄の順序を考えること。	イ 相手に伝わるように、理由や事例などを挙げながら、話の中心が明確になるよう話の構成を考えること。	イ 話の内容が明確になるように、事実と感想、意見とを区別するなど、話の構成を考えること。
す(話しこと)	ウ 伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫すること。	ウ 話の中心や話す場面を意識して、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などを工夫すること。	ウ 資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫すること。
ノ 評価	ア 話し手が知らせたい	ア 必要なことを記録し	ア 話し手の目的や自分

**【演習】**  
学習指導要領解説を読み解いてみましょう





言葉	取り扱い方	色
～を通して・～を行い	方法	黒
～できるようにする 身に付ける	主な内容	赤
触れるようにする	主な内容を補足するもの ※ 触れる内容が主な内容を超えないようにする	緑
適宜	一つ以上選択すればよい	黄
取り扱う・取り上げる	示されているものを全て扱う	赤
配慮する	指導する際、特に留意すること	青

色や線の種類を決めましょう

### 【小】家庭科

材料に適したゆで方については、硬い食品を柔らかくするなど、食べやすくおいしくするために目的に応じたゆで方があることを理解し、適切にゆでることができるようにする。ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱い、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものがあることや、ゆでることによってかさが減るものは、多くの量を食べることができるなどの調理の特性を理解できるようにする。また、じゃがいもの芽や緑化した部分には、食中毒を起こす成分が含まれているので取り除く必要があることにも触れるようにする。

### 【小】体育科（G保健）

#### (4) けがの手当

- ⑦ けがをしたときには、けがの悪化を防ぐ対処として、けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して処置すること、近くの大人に知らせることが大切であることを理解できるようにする。また、自らできる簡単な手当には、傷口を清潔にする、圧迫して出血を止める、患部を冷やすなどの方法があることを理解できるようにする。
- ⑧ すり傷、鼻出血、やけどや打撲などを適宜取り上げ、実習を通して、傷口を清潔にする、圧迫して出血を止める、患部を冷やすなどの自らできる簡単な手当ができるようにする。

### 【中】理科

#### ⑦ 状態変化と熱について

小学校では、第4学年で、水は温度によって水蒸気や氷に変わることを、水が氷になると体積が増えることについて学習している。

ここでは、物質を加熱したり冷却したりすると状態が変化することを観察し、状態が変化する前後の体積や質量を比べる実験を行い、状態変化は物質が異なる物質に変化するのではなくその物質の状態が変化するものであることや、状態変化によって物質の体積は変化するが質量は変化しないことを見いだし、粒子のモデルと関連付けて理解させることがねらいである。

粒子のモデルと関連付けて扱う際には、状態変化によって粒子の運動の様子が変化していることにも触れる。

なお、状態変化の様子を観察する際には、体積が変化することによって、容器の破損や破裂などの事故が起こらないように留意する。

校内研修動画【B-1】

学習指導要領についての理解

研修のねらい

学習指導要領や解説の読み解き方を知り、示された内容を理解する。



愛媛の子どもたちのために